



2025 年 3月 18日

各 位

会社名 上村工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上村 寛也
(コード番号 4966 東証スタンダード市場)
問合せ先 経理財務部長 米田 剛
TEL 06(6202)8518

(開示事項の変更)「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月10日に公表いたしました「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」(以下「原開示」といいます。)にてお知らせしたとおり、同日開催の取締役会について、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。本日付の取締役会について、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更する旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、原開示のとおり、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることなどを目的として、上村工業従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)に加入する一部を除く当社の従業員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度に同意する者に対して、本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与することを決議いたしました。事務処理上の手続を適切に完遂する観点から、「2. 変更の内容」のとおり、処分期日を変更することといたしました。下記「2. 変更の内容」に記載している変更箇所を除き、原開示の記載内容に変更はございません。

2. 変更の内容

以下のとおり、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

【変更前】

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2025 年 <u>3</u> 月 <u>25</u> 日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 823 株 (注)
(3) 処 分 価 額	1 株につき10,390 円
(4) 処 分 総 額	8,550,970 円 (注)
(5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (上村工業従業員持株会 823 株) なお、各当社従業員からの付与株式数の一部申し込み は受け付けません。

【変更後】

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2025 年 <u>4</u> 月 <u>25</u> 日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 823 株 (注)
(3) 処 分 価 額	1 株につき10,390 円
(4) 処 分 総 額	8,550,970 円 (注)
(5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (上村工業従業員持株会 823 株) なお、各当社従業員からの付与株式数の一部申し込み は受け付けません。

【変更前】

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2025年 3 月 25 日から各対象従業員が本持株会の会員資格を有する当社又は当社の子会社
の使用人の地位を退職する日までの間

【変更後】

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2025年 4 月 25 日から各対象従業員が本持株会の会員資格を有する当社又は当社の子会社
の使用人の地位を退職する日までの間

以 上